

令和3年度事業計画

I 基本方針

国においては、国民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策と社会経済活動の両立を図り、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、民需主導の成長軌道に戻していくとしており、今年度中には、コロナ前の経済水準に回帰させるとしています。

これを受け、全国シルバー人材センター事業協会においても「新しい生活様式」を踏まえ必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取り組みを両輪で実施し、「コロナ禍」と共存した生きがい就業の実現を図るとしており、ワクチン接種等による感染防止策が国民の目に見える形で効果が出て、経済が好転することを期待するところです。

出水市においては、地方都市に見られるように人口減少・少子高齢化の進展により引き続き人手不足の状況は変わらないものと思われま

す。このような社会情勢の中、シルバー人材センターに対する地域社会の活力向上の支え手としての期待が一層高まってきておりますが、当センターへの入会者は依然として減少から横ばい傾向で推移しており、期待に十分応えられていない状況です。

引き続き会員のロコミによる会員拡大、広報紙シルバー出水や市の広報等による入会促進策を継続していきます。

今年度は、中期3カ年計画の最終年度となりますので、計画の総括を行い、鹿児島県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）の第4次推進計画との整合を図りながら2022年度からの新たな中期計画を策定いたします。

新型コロナウイルス感染症の動向にもよりますが、県連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業講習」や当センターで実施する「技術・安全作業等研修会」を広く市民にも呼びかけ、会員による地域ボランティア活動や市の産業祭、夏祭り等の行事にも積極的に参画しながらシルバー人材センター事業の普及啓発を図ってまいります。

最後に、安全就業の確保は、センター事業推進にあたって最も重要なことでもありますので、会員一人一人が常に安全確保を念頭に行動する心構えを持ち、「事故ゼロ」の継続と自らの「健康維持増進」に努めてもらえるよう就業環境の整備に努めます。

II 実施事業

- 1 高齢者就業機会確保・サポート事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業

III 実施計画

1 高齢者就業機会確保・サポート事業

臨時的・短期的な仕事の開拓に加え、業務拡大に伴う業種及び職種への対応ができる人材を確保し、人手不足分野及び現役世代の下支えとなる分野の仕事の掘り起こしを進め、事業の拡充に取り組みます。

(1) 就業機会の確保と提供

- ① 会員の希望、経験、能力、資格及び健康状態を十分把握し、就業機会の創出に努めます。
- ② 地域のニーズ、人手不足となっている分野の受注開拓に努めます。
- ③ 就業にマッチしたスキルアップを図るための講習会を実施します。
- ④ 誰でも参加しやすい独自事業の研究、開発に取り組みます。
- ⑤ 就業率の向上に努めます。

(2) 会員拡大へ向けた取り組み

- ① 会員のロコミ（一人一会員入会活動）効果による入会勧奨の強化を図ります。
- ② 女性のための入会説明会やパンフレット作成に取り組みます。
- ③ 高齢会員の社会参加意欲を高め、退会会員の抑制に努めます。
- ④ 定例の入会説明会に加えて臨時の説明会を開催します。

(3) 組織体制の充実

- ① 理事会、専門部会の充実と各委員会の連携強化を図り、運営の充実と情報の共有を図ります。
- ② 地域班組織及び職群班組織の機能をより充実し、自主的・主体的な活動の推進を図り、事業の円滑な運営を目指します。
- ③ 事業活動、組織活動に対する参加促進を図るため、ポイント制度の活用等インセンティブの充実を図ります。
- ④ 中期計画に基づいて、組織体制の充実を図ります。

(4) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対して臨時的かつ短期的又は軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導・相談を行います。

- ② 会員の多様な就業ニーズに応えるための就業相談を行い、未就業会員に対して定期的な就業相談会を開催し、就業率の向上に努めます。

2 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう事業の基本理念、しくみ等について広く浸透させるための取り組みを行います。

(1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布して、事業の周知に努めます。
- ② ホームページを通じて情報の発信を行います。
- ③ 普及啓発月間（10月）中の街頭広報活動の取り組みや懸垂幕を掲げて周知に努めます。
- ④ 市の広報媒体の活用や市が主催するイベント等に積極的に参加し、普及啓発に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

- ① 市内各地域での清掃・除草等の環境美化作業を通じて事業理念の浸透を図ります。
- ② 資源の再利用を目的とした使用済みタオルを利用した手作り雑巾を市内の各小学校に寄付し、子どもとの交流を通じて事業のPRに努めます。

3 安全・適正就業推進事業

安全就業を確保するためには、会員自身が健康で安全に対する姿勢を強く持ってもらう必要があるため、安全・適正就業計画に基づいて事業を推進し、「事故ゼロ」を目指した取り組みを行います。

(1) 安全就業の推進

- ① 安全就業基準に基づいた作業方法の徹底と実施に努めます。
- ② 安全・適正就業月間には、安全大会を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 作業前後のミーティング、ヒヤリ・ハット報告及び安全就業中のぼり旗設置の推進に努めます。
- ④ 作業前準備体操を奨励します。
- ⑤ 安全標語を募集し、安全意識の浸透を図ります。
- ⑥ 定期的に安全パトロールを実施し、安全就業の徹底と意識の啓発に努めます。
- ⑦ 事故発生時には、職群班長会を即時開催し、事故の検証及び対策を検討し、班員への周知並びに徹底を図り再発防止に努めます。

- ⑧ 熱中症予防対策として、天候や体調に応じた就業制限を行います。
- (2) 適正就業の推進
- ① 請負・委任、派遣及び職業紹介の就業形態に応じた契約に基づいた働き方を会員に提供します。
 - ② 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業でのワークシェアリングに努めます。
 - ③ 不正就業が起こらないよう会員及び発注者への理解を求めていきます。
- (3) 健康管理の推進
- ① コロナ禍の中「新しい生活様式」を日常化して、体調管理・手洗い・うがい・マスク着用を徹底します。
また、健康管理のための定期健康診断受診を勧奨し、健康状態の把握に努めると共に朝礼時の健康チェックを推進します。
 - ② 安全ニュースを通じて安全対策、健康管理情報を提供します。
 - ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

IV 令和3年度努力目標値（中期計画2019～2021抜粋）

1	会員数	305人
2	就業率	93%
3	就業延人日	30,820人日
4	契約金額	166,800千円